

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	総務	局	人事	部	労務	課
項目	6-8	時間外勤務の縮減				
実施内容	時間外勤務にかかる管理職の意識改革・マネジメント力の向上を図り、年間360時間を超える時間外勤務に従事する職員数及び時間外勤務の総時間数を、平成24年度比で5%削減する。					
目標	平成29年度までに年間360時間を超える職員数の5%(平成24年度比較)削減 ※平成24年度実績481人 平成29年度までに時間外勤務の総時間数の5%(平成24年度比較)削減 ※平成24年度実績678,088時間					
工 程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の事前命令の徹底 ・ノー残業デーの取組の徹底 ・研修機会の活用等による意識啓発の徹底 				
進捗状況 (実績・見込)		26年度	27年度	28年度	29年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の事前命令の徹底等について庁内に通知。(4月) ・ノー残業デーに、管理職による局内巡回を実施。(H27年1月～) 				
数値目標	職員数※1	26年度	27年度	28年度	29年度	
		見込	475人以下	469人以下	463人以下	457人以下
数値目標	時間外勤務総時間数	26年度	27年度	28年度	29年度	
		見込	669,612時間	661,136時間	652,660時間	644,184時間
実績		(平成26年度)				
		<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の事前命令の徹底、労働時間の把握、長時間勤務の抑止について庁内に通知。(4月) ・長時間勤務者がいる所属に対し、ヒアリングを実施。(7月) ・ノー残業デー(毎週水・金曜日)に、全職員に定時退庁を促すとともに、各局単位で当番管理職による局内巡回を行っている。(1月～) 				
単年度の効果額見込及び実績		26年度	27年度	28年度	29年度	
		見込	0.25億円	0.25億円	0.25億円	0.25億円
評価	26年度	C	課題	・事前命令を通じた時間外勤務の必要性の精査		
			改善策	・午後4時までに書面による事前命令を行うことを徹底		
評価基準 A:目標を上回って達成 B:目標を概ね達成 C:未達成						
備考	・平成26年度は、3度にわたり台風等災害対応業務が発生し、時間外勤務の時間数が増加した。 (数値目標)※1 年間360時間を超える時間外勤務に従事する職員数					